

監査報告書

社会福祉法人桜花
理事長 米田 照子 殿

社会福祉法第40条に基づき、平成27年5月19日特別養護老人ホーム千里において、平成26年度【第5期】(平成26年4月1日から平成27年3月31日迄)の事業報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録を監査した。取引明細書領収書類等の各種帳簿及び帳票類をチェックし、又理事及び担当者から状況を確認した結果、適法に処理、記載されているものと認めます。
又、評議員会、理事会に出席し理事の業務執行状況について把握した結果、職務遂行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。

【意見】

- 1) 職務分担表を整備し、各担当者の責任の明確化を図って頂きたい。
- 2) 経理規程等の規程の整備を行って頂きたい。

以上

平成27年5月19日

監事 森山弘毅 

監事 肌附さとみ 